

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第9号 平成13年9月



年季不明・粉川南町大坂屋長三郎板「西国道中・伊勢詣絵図」（那賀町堀家文書）。文化5年の堀源右衛門一行の旅は、この「絵図」に似通った道筋をとりました

収蔵資料の紹介 ⑧ 出納帳から旅を読み解く

庶民と旅

江戸時代、大勢の庶民が街道をぞろぞろ歩き、旅をしました。当時、これは世界でも珍しいことだったので、幕末に日本に來た欧米人は、その様子に驚いていました。日本は犯罪が少なく安全だったのです。それでも旅をする時、人々は身を守るため、奉公人を伴ったり、近所の老若男女がさそいあい集団を作ったりして行動しました。

庶民の旅の多くは寺社詣でや湯治を目的にします。お互い、仕事や家事から抜け出して旅立つ理由にふさわしいからです。しかし、それは半ば口実であって、その実、旅は物見遊山。道中の名所旧跡・神社仏閣を余さず見て歩き、酒を飲み、土地の名産を味わいます。

「入用覚帳」

堀家文書（那賀町名手）に、「文化五年西国道中入用覚帳」という帳面があります。西国三十三所観音巡りと伊勢詣でに向かった時の経費を記したものです。前半では、日を追って、代金ごとに、支払った地名と「泊り・酒代・中（昼）食・茶代」などの内容を細かく記しています。そのため、どのような旅をしたかがおおよそわかるのです。

これによれば、那賀郡市場村の庄屋堀源右衛門ら一行は、文化五年（一八〇八）

「悪しき・よろしき」

源右衛門は、出発前日の三月十八日に、雨にそなえて荷物合羽を購入、翌十九日、一行とともに河内の榎尾に向け旅立ちました。二十一日に、河内の太子（太子町）から大和に入り、翌日、長谷（桜井市）近くで源右衛門は書状をどこかへ送っています。二十三日には帯解（奈良市）に泊まり、二十四日には山城（京都府）に入って、宇治の黄檗に泊まっています。三十三所には含まれていないものの、帯解寺や黄檗山万福寺にも詣でたことでしょう。二十五日は雨だったからか、源右衛門らは荷物を預けて宇治を巡っています。二十六日は十四番札所の三井寺（大津市）に詣でた後で京に入りました。

泊まった場所の内、多くの地名の右肩には宿屋の屋号が書かれ、昼食や休憩で入った店の屋号もいくつか書いてあります。ところで、二十七日の「京泊り二夜」には、「六角堂悪しき」、「是八三条よろしき」、四月一日の「兵庫（神戸市）泊まり」には「三軒茶屋悪しき」、五日の「古市（兵庫県篠山市）泊り」の右肩には、「丸屋方よし・かさや十兵衛」という書き込みがあります。当てにしていた宿屋に泊まらず、他の宿を探したということなのか。あるいは、宿屋の善し悪しを書きとめたのかもしれない。

また、一行は源右衛門を入れて八人だったことも分かります。彼らは源右衛門の近在の人々なのでしょうか、お互いどういうつながりがあるのかははっきりしません。

さあ、それではポチポチ出かけましょうか。

「舟ちん」

二晩を京都で過ごし、二十八日は京都の北野天神や嵯峨などを巡りました。三十日は崇禪寺（大阪市）に立ち寄り、四月三日は二十七番札所のある書写山（姫

路市）に泊まっています。さらに、四日に二十六番札所「ほうげさん（法華山・加西市）」に参詣。五日には「そう社（兵庫県社町）」を通り二十五番札所の清水寺（同）に参詣したのでしよう。この三か寺だけ札所の順番とは逆に効率よく廻っています。

七日には、「式百八拾八文 宮津より舟賃」とあり、その日は宮津（京都府宮津市）で泊まりました。八日にも「式百八拾八文 舟ちん」と書いてあります。天橋立近くを舟で遊んだのでしょうか。

この後、若狭湾岸を東に向かい、十一日今津（今津町）で昼食を取り、琵琶湖対岸の長浜（長浜市）に泊まっています。が、「二百拾四文 舟ちん」という記述があります。今津から舟で、三十番札所のある竹生島を経由して琵琶湖を渡つ



「文化5年西国道中入用覚帳」。右が表紙。左が3月26日京から28日龜山までの丁



文化5年の道中経路図 (数字は 宿泊日。…は舟)

「開帳に付き老人前百文ずつ」
翌十六日には、第三十三番の満願霊場である谷汲寺(岐阜県谷汲村)に参つていますが、ちようど何かの開帳が行われていました。さぞかし人出が多かったことでしょう。これで西国三十三所巡りは成就しましたが、帰路、伊勢神宮を敢えて避ける手はありません。一行はこのあと、伊勢詣でに向かいます。谷汲の近くから午後一時頃に舟で掛斐川を一気に下り、伊勢国(今三河)に入つて桑名(桑名市)で泊まりました。

「酒・とうふ」
桑名から伊勢参りの旅は淡々としたものだったようで、特に目立った記述もありません。おそらく十九日に伊勢神宮に参つたでしょう、この日は伊勢に一泊しています。
伊勢からの帰路は和歌山街道(伊勢南街道)を一路西へ。高見峠を越えて大和(野町)に泊まり、翌日龍門(同)を経て橋本へ向かいます。
今回の道中では、酒は三六日で一回しか飲んでいません。資金にあまり余裕がなく出費をおさえていたのでしょう。特に、前半は四回だけで、酒代も百文以下。しかし、後半は回数も七回にふえ、しかも、そのうち三回は肴もつけているため百文を越えています。行程も終わりに近づくと、四月十七日に泊まった津(津市)で「酒五合・さかな」、二十日に泊まった丹生(三重県勢和村)でも飲み、二十二日には三茶屋で酒と、肴として「とうふ」も求め、二十三日になると、龍門の恐らく茶店でしょう、初めて昼間から飲み、その上、泊まった橋本の宿でも、立て続けに飲んでいきます。道中、先が見え、儉約してきた資金を使つても

左から「西国道中記」、「文化13年西国道中日々泊・中飯并両替覚帳」・「文化13年西国中飯・泊覚帳」

たのです。「八つ時(十時ごろ)迄出船これあり」という付記がありますが、実際昼食の後に乗船しているのですから、この「八つ時」は、夜の十時のことです。この頃の十時はもう真夜中。ずいぶん遅くまで船が出ていたものです。
「雨ふり、逗留いたし候」
「入用覚帳」には「夕方雨」「半日雨」「雨天」などという記載もあります。道中は、比較的雨にたたられたようで、三日六日間の内一日が雨模様でした。四月十二日からは長雨にあいます。この日は米原(米原市)を通つて愛知川(滋賀県

愛知川町)に泊まり、翌十三日、雨の中を観音寺(安土町)と長命寺(近江八幡市)に参り、その日も愛知川泊まりにしています。十四日も雨の中を東に向かい関ヶ原(岐阜県関ヶ原町)に泊まりました。翌日は、「同所(関ヶ原) 中食 是八雨ふり、逗留いたし候」とあります。午前中は雨で動けず、昼食も関ヶ原でつたのです。よほど激しい雨だったのでしょう。この日ようやく天気は回復したようです。

ただこの舟賃、「開帳に付き老人前百文ずつ」とあり、平生はいくらか分かりませんが、開帳のため百文に値上がりしていたのです。混雑する時期には値段が高い、聞いたような話ですね。この掛斐川下りの舟も、「八つ時分迄出船これあり」となっています。

大丈夫と判断したのでしよう。二十三日には真土峠を越えて紀州に入り、最後に橋本に一泊。翌四月二十四日、妙寺(かつらぎ町)を通り、一行は無事、市場村に帰着しました。
堀家には、このほか旅に関する古文書として「文化十三年西国道中日々泊・中飯并両替覚帳」「文化十三年西国中飯・泊覚帳」があります。八年後の文化十三年(一八一六)、前回とほぼ同じ経路で西国三十三所を巡つた際の帳面です。
「西国道中記」は、西国三十三所案内と、伊勢から紀伊半島沿岸を回り大坂まで行く道中の宿屋の案内で、原(三重県玉城町)大辻の宿屋若松屋儀三郎から手に入れたものです。(遊佐教寛)

和歌山医学学校

1 和歌山県史への掲載

『和歌山県史』近現代一には、明治二十年三月に廃校となった県立の和歌山医学学校について、創設から廃校にいたるまでの経緯について記されています。また『和歌山県史』近現代史料編一・二・八には、和歌山医学学校やその前身である医学学校兼小病院・和歌山病院に関する布達・告諭・公告が収められており、和歌山医学学校の沿革を調べるための不可欠な資料となっています。

2 和歌山医学学校の発展

和歌山医学学校は明治七年十一月十七日に、和歌山市七番町4番官邸の敷地・建物の払い下げを受け医学学校兼小病院として開設されました。明治九年二月二十五日には和歌山病院と改称し、東京医学学校より院長を迎えるとともに、和歌山県病院条例、入学生徒通則・教則といった制度面も整えられていきます。入学生徒通則によれば、正則・変則に分かれ、正則は14歳以上で定員三十人、就学年限は五年で、他府県出身者のみ授業料年1円徴収されました。

明治十五年七月一日に和歌山医学学校と改め、設備・体制を整え、翌十六年二月の「和歌山医学学校規則」によれば、早くも甲種医学学校の認可を受けています。明治十五年五月に公布された「医学学校通則」による甲種医学学校の修業年限は4年で、

入学に当たっては初等中学校卒業以上の学力が求められ、卒業生は無試験で医術開業免許が交付されました。

3 卒業までの厳しい試験

和歌山医学学校は1年を夏学期(4/1~9/15)、冬学期(10/16~2/28)の2学期とし、医学課程については8期に分けられました。学期の初めに新入生を採り、定員は五〇名、入学年齢は18歳以上でした。

医学士の進級試験は2種類あり、学期の切れ目(3/1~3/31、9/16~10/15)ごとに行われる定期試験と第3期の終わりの理科試験です。成績は甲乙丙丁戊の5段階に分かれ、平均丙以上で及第ですが、1科目でも戊があれば落第します。再度落第すれば退学となります。定期試験については、学期中に行われる科目ごとの小試験の成績を勘案してもらえるので若干の融通が利いたと思われるのですが、理科試験は進級の大きなハードルです。

苦勞して第8期にたどりついていても、最後に卒業試験が待っています。卒業試験は、解剖学・生理学、内外科、産婦人科眼科、臨床など4大科目に分けて行われ、順次及第していかなければなりません。卒業試験は形式的なペーパーテストではないので、まじめに努力していれば、それなりの配慮もしてもらえたと思えますが、厳しいことには変わりはありません。

医学士にとってみれば、無試験で医術開業免許を取得できるという甲種医学学校の特典のありがたみもないほど厳しい過

程を経てようやく卒業証書を受け取ることにになりますが、卒業証書には卒業試験の全成績も記載されています。

医学第何号		村 県 名		年 齢	
卒業証書	何	何	何	何	何
卒業試験成績	何	何	何	何	何
解剖学	何	何	何	何	何
生理学	何	何	何	何	何
病 理 学	何	何	何	何	何
産 科 学	何	何	何	何	何
眼 科 学	何	何	何	何	何
裁判医学	何	何	何	何	何
外科病実験	何	何	何	何	何
眼科病実験	何	何	何	何	何
内科病実験	何	何	何	何	何
衛生学	何	何	何	何	何
婦人科	何	何	何	何	何
薬物学	何	何	何	何	何
外科論	何	何	何	何	何
内科論	何	何	何	何	何
衛生学	何	何	何	何	何
眼科病実験	何	何	何	何	何
内科病実験	何	何	何	何	何
和歌山医学学校卒業生	何	何	何	何	何
和歌山医学学校試験委員	何	何	何	何	何
教諭助教諭	何	何	何	何	何
和歌山医学学校何某	何	何	何	何	何
和歌山医学学校何某	何	何	何	何	何

和歌山医学学校卒業証書の様式
(『和歌山県史』近現代史料2)

4 全国の甲種医学学校

文部省から甲種医学学校に認定されるにあたって大きなハードルとなったのは、東京大学医学部卒業生だけが資格を持つ医学士3人以上が必要とされたことです。明治十七年の府県立医学学校は30校で、判明する限り甲種医学学校は大阪・京都・神戸・愛知・三重・和歌山・岡山・仙台・千葉・金沢・長崎・新潟・熊本の13校となっています。他は乙種医学学校で、修業年限は3年、教員のうち医学士は一名以上でよく、卒業しても開業免許の特典はなく、医師開業試験を受けねばなりませんでした。

医学教育には多額の経費を要するうえ、明治十四年に大蔵卿に就任した松方正義の紙幣整理政策に伴う不況の深刻化

等により、全国的にも府県会による医学学校廃止決議が相次ぎました。和歌山県では、明治十八年通常会で廃止の決議が行われ、当時の松本県令が内務大臣の指揮を請い継続しました。

5 和歌山医学学校の廃止

府県立医学学校による医学教育が大きな曲がり角を向かえるのは、明治十九年四月の中学校令の公布からです。以後、中学校令により全国5カ所に新たに設置されることになった官立高等中学校の医科が中心となります。そして、翌二十年の勅令第48号による府県立医学学校への地方税支弁禁止措置により、ほとんどの府県立医学学校は明治二十年度限りで廃校に追い込まれました。明治三十六年の専門学校令の中で、この勅令第48号は廃止されますが、医学学校の復活はありません。すでに、明治十九年四月に大阪の大学分校が第三高等中学校となっていたこともあり、和歌山県では1年早く明治十九年度限りで廃校となりました。『和歌山県誌』によれば、廃校時の医学生徒は一〇七人で、定員のほぼ1/4となっています。

大幅な定員割れは他の医学学校も同様で『新修名古屋市史』によれば、愛知医学学校の明治十七年、十八年の医学生は一八二人、二〇〇人であり、そのうち第一期生はそれぞれ五七人、五五人となっており、2期生から4期生にかけて生徒数は急減しています。

大都市部では進級が難しく中途退学が多かったことが最大の原因と考えられますが、和歌山などの地方都市の医学学校に



和歌山医学校（『和歌山赤十字病院八十年史』）

においては、これに加えて入学資格である「初等中学校卒業以上の学力」が大幅な定員割れの理由だと考えられます。初等中学校といっても、当時の中学校は和歌山中学校だけで、卒業程度に該当する私学も徳修学校だけでした。

『学制百年史』によれば、全国的にも中学校数が少なく、明治十八年の府県立中学校数は70校であり、平均生徒数も一五四人でした。また、中学校令で尋常中学校が府県で1校に限定されたため、明治二十年代前半は50校を切ることになりました。町村立や私立の中学校を含めても、まだまだ中等教育のすそ野が十分広がっておらず、その上に位置づけられる医学

校や創設当時の高等中学校の慢性的な定員不足の原因となっていました。

和歌山県は医学学校廃校に伴う他府県への転校生のため、明治二十年頃から明治二十四年度まで学費として計五、二九八円支出しています。転校先の内訳は不明ですが、明治二十一年まではイギリス医学によっていた大阪医学校ではなく、京都府医学校または第三高等中学校の医科（岡山県）であったと考えられます。

『京都府立医科大学八十年史』によれば、明治十七年から明治三十一年までの京都府医学校時代の出身府県別卒業生延べ八三三名中、和歌山県出身者は六七名と地元京都府の二三〇名につき2位となっています。

明治二十年四月一日より、付属病院だけが和歌山県病院として引き続き県の中核的医療機関としての役割を担っていきませんが、日露戦争による財政難のため明治三十七年度限りで廃止となり、明治三十八年四月には日本赤十字社和歌山支部病院に引き継がれました。日赤和歌山病院は明治四十三年五月に小松原四丁目に新築移転し、七番丁の跡地には現在和歌山市役所が建っています。

なお、和歌山県において医学教育が復活するのは、県立医科大学の前身となる県立医学専門学校が太平洋戦争終戦直前の昭和二十年七月一日に

開校する58年後のことでした。

6 明暗を分けた甲種医学校

（1）官立高等中学校医科への転換

明治十五年「医学校通則」による13の甲種医学校も明治十九年の中学校令、明治二十年の勅令第48号で大きく明暗を分けることとなります。千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の5つの医学校はそれぞれ官立の第一・第二・第三・第四・第五高等中学校医科となり、高等学校医学科を経て明治三十四年に官立医学専門学校として独立し、現在はそれぞれの国立大学医学部となっています。

高等中学校の設置にあたっては、開設費用の寄付、用地の無償提供等を含めて各地で誘致運動が行われました。ただ、3区に属する和歌山については、大阪の大学分校が第三高等中学校に予定されていたこともあり、医科単独も含め誘致運動の記録は残っていません。1区については東京大学予備門と甲種千葉医学校以外に選択肢はなく、2区も東北唯一の甲種医学校がある中心都市の仙台で済みましたが、3区から5区が容易ではありませんでした。

3区では京都府の誘致運動や教育的環境等により大阪から京都に変更され、また、旧藩主である前田家や細川家まで動かし石川県と熊本県にそれぞれ第四、第五高等中学校が設置されました。高等中学校は明治二十七年高等学校令により、高等学校となりました。

第三高等中学校の医科も大阪ではなくなぜか岡山となりました。大阪府医学校

は当時日本における西洋医学の主流であったドイツ医学ではなくイギリス医学によっていたことが理由とも考えられますが、関西には大阪だけでなく京都・神戸・和歌山にも甲種医学校があり、医学教育が最も進んでいた地域でした。

（2）独立採算で継続した医学校

明治二十二年八月第三高等中学校の京都移転により、ついに官立の高等教育機関が消滅した大阪府ですが、なんとか医学校を存続させました。その後、大阪医学校はドイツ医学に転向し、府立高等医学校（明治三十六年）、府立大阪医科大学（大正四年）を経て、昭和六年に設置された大阪帝国大学の母体となりました。なお、大阪帝国大学は東京（明治十九年）・京都（三十年）・東北（四十年）・九州（四十四年）・北海道（大正七年）につぐ6番目の帝国大学です。

大都市部を除いて付属病院収入や授業料だけでは医学校経営は極めて困難であるため、明治二十年勅令第48号以後生き残った府県立医学校は、上記の大阪以外は京都と愛知だけでした。京都府医学校は明治三十二年京都帝国大学医科大学の創設に当たって多くの教授陣を引き抜かれる事態も乗り越え、京都府立医科大学として現在まで連綿と続いております。

愛知医学校も医学専門学校（明治三十六年）・医科大学（大正九年）を経て、昭和四年官立に移管され、昭和十四年四月に医学部だけの名古屋帝国大学となりました。翌年理工学部が開設されますが、7番目で最後の帝国大学でした。

(3) 私立医学校として復活

日本における西洋医学のルーツであり、甲種医学校が設置されていた長崎に第五高等学校医科が置かれることになったのは穏当なところですが、附属病院も含め、評価の高い甲種医学校を持っていた熊本県にすれば、苦勞して第五高等学校の誘致に成功したのに、医科を他県に持っていかれたことになり、とても納得できるものではありません。明治二十一年三月県立医学校が廃校に追いこまれたあとも官民を上げて医学教育に取り組みました。

明治二十年勅令第48号は府県立医学校への地方税支弁を禁止していますが、私立医学校への補助金支出には触れておりません。明治二十九年創設の私立熊本医学校に対して毎年多額の県費補助を行うとともに、県立熊本病院（もとの県立医学校附属病院）を事実上の附属病院としました。私立医学専門学校（明治三十七年）、県立医科大学（大正十一年）、官立医科大学（昭和四年）を経て、現在の熊本大学医学部となっています。

(4) 6番目の官立医学専門学校

新潟県は、明治十七年には和歌山県同様、県会で医学校の廃止決議をしていたとはいえ、もともと教育熱心な県であり、その後は官立高等教育機関の誘致に全力を傾けることとなります。第四高等学校、第六高等学校の誘致運動では石川県・岡山県にそれぞれ遅れをとるようになりますが、明治四十三年九月ようやく、6番目で最後の官立医学専門学校と

なる新潟医学専門学校の開校にこぎつきました。今は新潟大学医学部となっています。

『新潟県史』によれば、誘致にあたっては新潟市より敷地七〇〇〇坪を無償提供し、開学経費として新潟県より二三万五千元、新潟市より一九万円の寄付金を収めています。

開校時の知事は、明治四十年一月、和歌山県知事より転任してきた清棲家教知事でした。清棲知事は明治三十六年六月和歌山県知事に就任する前は、日本赤十字社本社の理事であり、明治三十八年の和歌山赤十字病院開設に尽力するなど、医療行政に精通していました。

多くの府県立医学校を廃校に追い込んだ明治二十年勅令第48号でしたが、設備・体制の整った甲種医学校については、官立転換5校を含め8校が存続し、その後も医科大学や帝国大学医学部として日本の医学教育を支えることになりました。また、熊本県は私立医学校として復活させ、新潟県は官立医学専門学校を誘致したので、甲種医学校を設置した13府県のうち、半世紀以上も医学教育が途絶えることになったのは、隣接府県に医学校が残った和歌山・兵庫・三重の3県に留まりました。

本記事は『学制百年史』をはじめ、『和歌山赤十字病院八十年史』『京都府立医科大学八十年史』『新潟県史』『熊本県史』『新修大阪市史』『新修名古屋市史』などに当館に寄贈いただいた多くの文献を参考にしました。（森脇義夫）

第七回 古文書講座開催

七月二十四日（火）から九月四日（火）にかけて、古文書講座をきのくに志学館で5回開催しました。

初級講座に六〇名、中級講座に四八名の方が申し込まれ、台風の影響で一週間順延になりましたが、最後まで熱心に受講されました。



初級講座

初級講座では、遊佐教寛当館嘱託研究員が、根来詣の様子を書かれた日記や、出版物の「諸国道中袖鏡」と「金魚そだて草」を取り上げ、後者が出版される背景となった江戸時代の庶民の暮らしぶりや精神構造にも触れながら、くずし字の解説をされました。なお、第二回目の講座の様子は、八月五日にテレビ和歌山の「きのくに21」で放映されました。中級講座の第一〜二回は、藤 隆宏当館文書専門員が講師を務め、現和歌山市

の大川浦文書から、江戸時代後期の国を超えた海辺の村同志の関わりを中心に読みました。

第三〜五回は、遊佐研究員が講師を務め、鉄砲を貸したが返済のなかつた話や盗賊の話などが書かれた「胡乱者改控」を読みました。胡乱者改とは、現在の警察官に当たります。

同講座は、毎年開催しています。古文書はくずし字を読むのが難しく、辞書でも調べにくいいため、まずは講座に参加して基礎知識を習得し、当館所蔵の古文書の中から興味のあるものを読んでみられてはいかがですか。



中級講座

文書館運営協議会を開催

七月十二日（木）、平成十三年度の文書館運営協議会をきのくに志学館特別室で開催しました。今年は協議会委員が改選され、次の皆様となりました。

安藤精一 (和歌山大学名誉教授)
池田孝雄 (和歌山工業高等専門学校講師)
上村雅洋 (和歌山大学教授)
大西 愛 (大阪大学出版会)
岡井省三 (和歌山県立図書館長)
笠原正夫 (鈴鹿国際大学講師)
坂井利行 (京都大学名誉教授)
杉本雅嗣 (和歌山県総務学事課長)
高嶋雅明 (和歌山大学教授)
谷 奈々 (社会経済研究所)
布引敏雄 (大阪明浄大学教授)
和多秀乘 (高野山大学名誉教授)

(五十音順 敬称略)

当日は、新任の岡井委員の紹介があり、その後会長に安藤委員、副会長に和多委員が再任されました。

議事は安藤会長を議長として進行し、若松次長が昨年度の業務と本年度の事業計画を説明しました。委員からは昨年寄託された古文書や歴史的価値のある廃棄文書等について質問がありました。また、当館が国の緊急地域雇用特別交付金関係事業として行っている『紀州家中系譜並二親類書』の修復事業や公文書等のマイクロフィルム化事業についても、様々な質問や要望等が出されました。

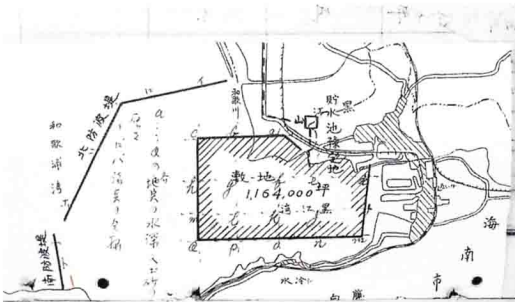
最後に、昨年度の運営協議会では出された「市町村の行政刊行物の収集について」「公文書の収集保存の制度化について」という二つの提言についての措置状況を説明して閉会しました。

パネル展示の紹介

日本製鉄株式会社の誘致運動

昭和十一年十月から十二年二月にかけて、海南市の黒江湾を埋め立て、そこへ日本製鉄株式会社の溶鉱炉建設計画を誘致しようという運動が大々的に展開されました。官民挙げての誘致運動は結局は失敗に終わりますが、この運動の経過は当時の新聞記事をもとに『和歌山県史』近現代二『海南市史』第一巻に記されています。文書館収蔵公文書の中にも「黒江湾埋立関係書類」と題された、この誘致運動にかかわる公文書が残されています。残念ながらこの公文書だけでは誘致運動の全容を知ることができませんが、左のような略図が綴られており、黒江湾のほぼ全域を埋め立て予定地とし、一六万余坪の土地の造成を目指していたことがうかがえます。

しかし当時の県の立場としては、重工業誘致は積極的ではなかったとされています。実際どのような対応をとっていたのでしょうか。パネルでは新聞紙上に現れなかった県の動きを、この公文書から取り上げてみました。ここでは従来あまり注意されていなかった2点を紹介しておきます。



一つは海南市は十月から本格的な誘致運動を開始しますが、県ではすでに八月十二日に中井日鉄社長あてに、土地・港・水源等の特徴を記し黒江湾を候補地に選定するよう依頼状を送っていたことで、また十月八日には中井日鉄社長へ候補地選定の再願の電報を打ち、同日には商工大臣へも陳情書を提出しています。しかしこれらは「機密文書」扱いとされ、表だつた行動ではなかったようです。

いま一つは、誘致運動に関わつた和歌山選出の代議士たちの活動です。この公文書には衆議院議員であつた小山谷蔵・松山常次郎らとの間でやりとりされた電報・書状も綴られています。この中に小山・松山両代議士も委員であつた日鉄期成委員会名で「和歌山日日新聞」の記事への処置を依頼する旨の電報があります。「和歌山日日新聞」は、読者からの寄稿という形でこの誘致運動に批判的な記事を掲載しました。また関係者へも部分公開であつた、日鉄への誘致条件の回答書である「港湾・水道・鉄道其他調査項目二関スル回答」のほぼ全文を掲載しました。このような動きの誘致運動への悪影響を考慮し、これら記事への処置を依頼する旨を打電したのです。しかしこの電報後も記事は掲載され続けており、具体的な行動はなかったようです。

(伊藤信明)

平成十三年度(十月～三月) 事業のお知らせ

○ 歴史講座

和歌山県立文書館では、郷土和歌山に関する歴史講座を毎年、開催しています。平成十三年度は、『和歌山県史』古代資料二に収録されている日記などの史料を基に、歴史を探訪します。

▽テーマ 「熊野詣」
▽日程 10月6日
10月13日
10月20日

毎土曜日 計三回(27日予備日)
▽時間 13時30分～15時30分

▽会場

きのくに志学館二階講義研修室

▽講師 立花 秀浩(当館館長)

▽参加申込み べ切 9月25日

往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、文書館へお申し込みください。

▽定員 六〇名(先着順)

▽受講料 無料

▽あて先・問い合わせ・交通案内は、最後のページの利用案内の欄をご覧ください。

※なお、駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

○ 民間所在資料調査員研修会

資料を、個人のお宅や設備に恵まれない施設等、様々な環境の中で保存する具体的方策について、また、公文書が、「歴史資料」として重要な公文書」として文書館・資料館などに移管される基準の国の場合について、研修会を行います。

▽日程 10月12日(金) 午後一時～

▽場所 きのくに志学館二階講義・研修室

▽講師 国立国文学研究資料館史料館助手 青木睦氏

独立行政法人国立公文書館業務課連絡調整係長 遠藤廉氏

▽対象 民間所在資料調査員 市町村担当職員

古文書相談の心算

あなたの家に「古文書」は眠っていますか？

文書館では、県内各地にある古文書の保存にとめています。個人のお宅の古い経営帳簿(「大福帳」など)や日記などを含む古文書は、昔からの地域のあゆみを記す貴重な歴史資料であり、失ってしまつと、そこに書かれている先人の営みは永遠に分かりません。価値・大切さは分かっているも保存・維持が大変な方、引越や建て替えなどで処分しようと思つ

ている方は文書館までご連絡を。文書館では収集した古文書を大切に保存・整理し、県民文化の発展のために活用させていただきます。なお、明治時代以降の新しいものも古文書と同様に貴重な記録です。また、保存方法など、分からないことがあつたらお気軽にご相談下さい。

「収蔵史料目録五」の発刊

丹生家文書目録
尾崎家文書目録

この目録には、中世文書を含め計一五〇〇点ほどを収録しています。

丹生家文書は、丹生都比売神社(かつてらぎ町天野)の神職を代々つとめ、明治以降には天野村の村長等もつとめた家の文書六五五点です。神社の由緒・祭礼・社領に関する資料、神職に関する資料、明治以降の官吏の辞令書等があり、このうち中世文書の卷子十巻は県指定文化財になっています。

尾崎家文書は、中世より名草郡大野郷(現海南市西部)鎮守春日神社の宮座、大野十番頭の一人として地域支配を行い、武家としても戦国期まで様々な武功をあげた家の文書計八五〇点です。同家は江戸時代にも藩の有田川普請奉行・海士郡代官・六十人者地主等を勤め、享保期(約一七〇年前)に現海南市黒江に移住しています。神社・宮座運営にかかわる資料、各時代の勤め・軍功に関連する資料、当主久豊が寛保期(約一七六〇年前)に建立した久豊寺に関する資料等があります。

文書館の利用案内

◇ 利用方法 ◇

- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。
- 閲覧室書棚に配架している行政資料参考資料は自由に閲覧してください。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

◇ 開館時間 ◇

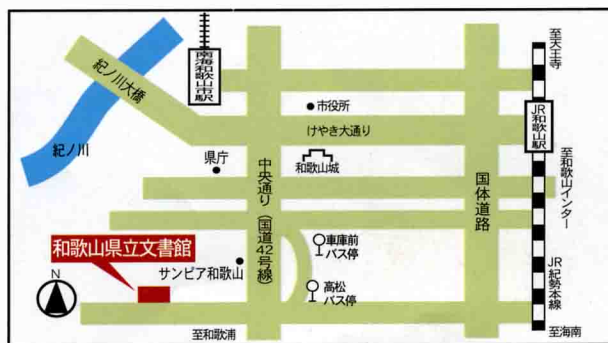
火曜日・金曜日 午前10時～午後6時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
5月5日・11月3日 午前10時～午後5時

◇ 休館日 ◇

- 月曜日・国民の祝日(5月5日・11月3日を除く。ただし、その日が月曜にあたるときはその翌日)
- 年末年始(12月28日～1月4日)
- 館内整理日(毎月1日・1月5日・月の初日が月曜日ときは翌日も休館)
- 特別整理期間(毎年6月中旬に10日間)

◇ 交通のごあんない ◇

和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分
JR和歌山駅からバスで20分
南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



◇ ホームページアドレス ◇
<http://www.wakayama-lib.go.jp> (きのくに志学館)
<http://www.wakayama-lib.go.jp/ks/monjyo/montop.htm> (和歌山県立文書館)

和歌山県立文書館だより

平成13年9月30日 発行 第9号
編集・発行 和歌山県立文書館
〒641-0051 和歌山市西高松一丁目七-三八

きのくに志学館内
電話 〇七三-四三六-九五四〇
FAX 〇七三-四三六-九五四一
印刷 有限会社土屋総合印刷